

- 基準協会の動き
- 論説1 評価員を経験して
- 論説2 評価員を経験して
- 論説3 2回の評価員を経験して 自己点検と認証評価
- 論説4 評価員を経験して
- 協会から

基準協会の動き

大学の認証評価

●令和6年度大学認証評価結果

令和6年度大学認証評価については、令和6年12月17日に評価校5大学へ機関別評価結果案を内示しました。内示に対する意見申立ては1校から1件あり、異議申立てはありませんでした。また、内示の段階で改善を求めた問題については評価校から改善報告書が提出され、令和7年1月29日及び2月20日に開催された大学認証評価委員会、2月21日開催の理事会でそれぞれ審議し、承認されました。

3月14日開催の理事会において、機関別評価結果案を審議し、大学評価基準を満たしているとして、3月14日付けで5校を「適格」と認定し、3月17日に評価校へ評価結果を通知しました。この評価結果については、3月24日に文部科学大臣へ報告するとともに、同日に報道機関に公表し、本協会のウェブサイトにも掲載しました。(https://www.jaca.or.jp)

〈適格と認定した大学〉(都道府県別・五十音順)

群馬医療福祉大学 京都華頂大学
大阪学院大学 岡山学院大学
九州情報大学

短期大学の認証評価

●令和6年度短期大学認証評価結果

令和6年度短期大学認証評価については、令和6年12月17日に評価校36短期大学へ機関別評価結果案を内示しました。内示に対する意見申立ては3校から6件あり、異議申立ては1校からありました。また、内示の段階で改善を求めた問題については評価校から改善報告書が提出され、令和7年1月29日、2月20日及び3月10日に開催された短期大学認証評価委員会、2月21日開催の理事会で、それぞれ審議し、承認されました。

3月14日開催の理事会において、機関別評価結果案を審議し、短期大学評価基準を満たしているとして、3月14日付けで36校を「適格」と認定しました。また、令和3年度短期大学認証評価結果において「改善意見」を付した1短期大学について評価を行った結果、意見の付された事項について改善がなされたことを確認し、短期大学評価基準を満たしていると認定しました。評価を行った37校へは、3月17日に評価結果を通知しました。この評価結果については、3月24日に文部科学大臣へ報告するとともに、同日に報道機関に公表し、本協会のウェブサイトにも掲載しました。(https://www.jaca.or.jp)

〈適格と認定した短期大学〉（都道府県別・五十音順）

修紅短期大学	仙台赤門短期大学
秋田栄養短期大学	聖霊女子短期大学
羽陽学園短期大学	つくば国際短期大学
桐生大学短期大学部	群馬医療福祉大学短期大学部
新島学園短期大学	川口短期大学
埼玉女子短期大学	植草学園短期大学
清和大学短期大学部	愛国学園短期大学
上野学園短期大学	戸板女子短期大学
東京立正短期大学	相模女子大学短期大学部
長野短期大学	松本短期大学
浜松学院大学短期大学部	愛知医療学院短期大学
愛知学院大学短期大学部	愛知産業大学短期大学
修文大学短期大学部	京都西山短期大学
藍野大学短期大学部	大阪学院大学短期大学部
堺女子短期大学	東大阪大学短期大学部
神戸教育短期大学	姫路日ノ本短期大学
山口短期大学	徳島文理大学短期大学部
松山短期大学	九州女子短期大学
名古屋文化短期大学※	

※「適格」判定に改善意見を付した事項の改善が認められた短期大学

調査研究

●短期大学卒業生調査及び短期大学生調査の実施について

本年度も会員短期大学の自己点検・評価活動や内部質保証に資する「短期大学卒業生調査」及び「短期大学生調査（Tandaiseichosa）」を以下のスケジュールにより実施します。

「短期大学卒業生調査」のスケジュール

日 程	内 容 等
令和7年2月～3月	会員短期大学に調査への参加を募集
6月下旬	参加校へ実施手引き等を送付
7月下旬～8月末日	調査実施（Web調査）

9月下旬	参加校へ当該校のローデータ等を送付
10月下旬	全体集計結果報告書公表

「短期大学生調査」のスケジュール

日 程	内 容 等
令和7年6月～7月	会員短期大学に調査への参加を募集
8月下旬	参加校へ実施手引き等を送付
9月～11月	調査実施（Web調査）
1月下旬	参加校へ全体集計結果と当該校の個別集計結果、ローデータ等を送付
令和8年3月～4月	全体集計結果報告書公表

●短期大学に関わる高等教育の調査研究

本協会の調査研究委員会では、令和6年度から短期大学における主体的改革・改善に資する調査研究として「短期大学における学習成果の獲得状況の可視化手法に関する研究（ディプロマ・サプリメントの策定方策等に関する研究も併せて行う。）」を開始しており、令和6年6月～7月に会員短期大学（247校）へ「IRおよびディプロマ・サプリメントの実態把握に関するアンケート」を実施しました。

当該アンケートの分析など令和7年度も引き続き調査研究を実施します。

事業計画・収支予算

●令和7年度事業計画及び収支予算書が決定しました

3月14日に開催された第64回理事会において、令和7年度事業計画及び収支予算書が審議され、承認されました。事業計画は4ページ、収支予算書は5ページをご覧ください。

組織

●評議員及び委員の補充について

評議員及び認証評価審査委員会の委員の補充が以下のように決まりました。

〈評議員〉

氏名	所属機関／職名
香川 明夫	女子栄養大学・女子栄養大学短期大学部／理事長・学長

〈認証評価審査委員会〉

氏名	所属機関／職名
関口 修	郡山女子大学・郡山女子大学短期大学部／理事長・学園長・学長

●広報委員会の委員について

本協会の広報委員会の令和7年度委員が次のとおり決まりました。

〈広報委員会〉（◎委員長 ○副委員長）

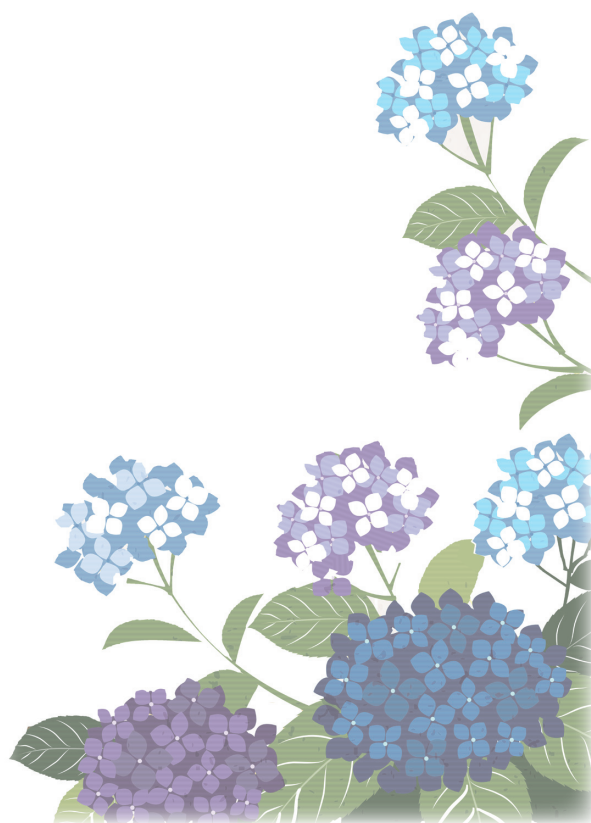
氏名	所属機関・職名
◎川並 弘純	聖徳大学・聖徳大学短期大学部 理事長・学園長・学長
○二木 寛夫	山口学芸大学・山口芸術短期大学 理事長
麻生 尚寛	九州情報大学・山口短期大学 副理事長・副学長・専務理事
大野 博之	国際学院埼玉短期大学 理事長・学長

原田 俊孝	岡山学院大学・岡山短期大学 理事長・学長
福井 就	大手前短期大学 学長補佐・法人副本部長
村崎 文彦	徳島文理大学・徳島文理大学短期大学部 理事長

ご報告

●会員校の状況について

令和7年4月1日時点での本協会の会員校は、大学16校、短期大学234校です。



令和7年度事業計画 (R7. 3. 14 理事会承認)

概要

一般財団法人大学・短期大学基準協会は、大学・短期大学の向上・充実に資するため、認証評価機関として大学・短期大学の教育研究活動等の継続的な質の保証を図り、加えて大学・短期大学の主体的な改革・改善を支援することを目的として認証評価事業を実施する。また、学校法人会計基準の改正を踏まえた財的資源の評価方法の検討を行う。

短期大学における主体的改革・改善に資する調査研究として、短期大学における学習成果の獲得状況の可視化手法に関する研究等を行う。加えて広く社会から理解と支援を得るため、これら事業活動に関する資料の刊行及び情報を公開するとともに、国際間の連携協力を行う。また、認証評価機関として自らの自己点検・評価を行う。

このために、令和7年度の事業計画を次のとおり策定し推進する。

◇事業内容

1. 認証評価機関としての認証評価の実施等
 - (1) 大学及び短期大学の認証評価事業の実施
 - (2) 令和7年度短期大学認証評価の評価チーム打合せの実施
 - (3) 令和8年度短期大学認証評価のALO対象説明会の実施
 - (4) その他の認証評価に係る事業

2. 短期大学に関わる高等教育の調査研究

短期大学における学習成果の獲得状況の可視化手法に関する研究（ディプロマ・サブリメントの策定方法等に関する研究も併せて行う。）

3. 大学・短期大学に関する資料等の刊行及び会報の発刊

- (1) ニュースレターの発刊（ウェブサイトへの掲載）
- (2) 短期大学認証評価結果報告書（CD－R）の刊行
- (3) 短期大学生調査結果報告書のウェブサイトへの掲載
- (4) 短期大学卒業生調査結果報告書のウェブサイトへの掲載

4. その他目的を達成するために必要な事業

- (1) 認証評価機関としての自己点検・評価の実施
- (2) 日本私立短期大学協会との連携・協力
- (3) 短期大学生調査の実施
- (4) 短期大学卒業生調査の実施
- (5) 短期大学生調査及び短期大学卒業生調査の調査結果データの活用方法等に関するワークショップの実施
- (6) 国際間（WSCUC、ACCJC等）の情報の交換及び協力
- (7) ウェブサイト（英語ページを含む）の整備充実
- (8) 認証評価機関連絡協議会への参画
- (9) 大学ポर्टレート運営会議への参画
- (10) 機関別認証評価制度に関する連絡会への参画
- (11) 高等教育質保証学会への参画など

令和7年度 収支予算書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	[275,000]	[2,000]	[273,000]	
基本財産受取利息	275,000	2,000	273,000	
特定資産運用益	[609,000]	[5,000]	[604,000]	
特定資産受取利息	609,000	5,000	604,000	
受取会費	[53,936,600]	[58,010,300]	[△ 4,073,700]	
短期大学受取会費	49,776,600	55,930,300	△ 6,153,700	
大学受取会費	4,160,000	2,080,000	2,080,000	
事業収益	[1,430,000]	[69,080,000]	[△ 67,650,000]	
短大認証評価事業収益	1,430,000	51,480,000	△ 50,050,000	
大学認証評価事業収益	0	17,600,000	△ 17,600,000	
雑収益	[3,072,300]	[3,615,000]	[△ 542,700]	
短期大学生調査	2,274,800	2,893,000	△ 618,200	
卒業生調査	720,000	720,000	0	
受取利息	77,500	2,000	75,500	
雑収益	0	0	0	
経常収益計	59,322,900	130,712,300	△ 71,389,400	
(2) 経常費用				
事業費	[96,992,000]	[128,458,000]	[△ 31,466,000]	
給与手当	55,581,000	55,892,000	△ 311,000	
通勤手当	1,293,000	1,326,000	△ 33,000	
法定福利費	9,061,000	8,894,000	167,000	
臨時雇賃金	46,000	8,196,000	△ 8,150,000	
退職給付費用	2,580,000	3,239,000	△ 659,000	
退職金	0	134,000	△ 134,000	
福利厚生費	105,000	120,000	△ 15,000	
会議費	0	112,000	△ 112,000	
旅費交通費	310,000	10,925,000	△ 10,615,000	
通信運搬費	1,814,000	2,173,000	△ 359,000	
減価償却費	783,000	1,103,000	△ 320,000	
消耗什器備品費	500,000	550,000	△ 50,000	
消耗品費	806,000	911,000	△ 105,000	
図書購入費	18,000	30,000	△ 12,000	
修繕費	216,000	295,000	△ 79,000	
印刷製本費	985,000	1,136,000	△ 151,000	
諸謝金	3,059,000	10,011,000	△ 6,952,000	
光熱水料費	405,000	430,000	△ 25,000	
賃借料	12,375,000	14,411,000	△ 2,036,000	
保険料	47,000	243,000	△ 196,000	
租税公課	3,580,000	3,310,000	270,000	
委託費	3,294,000	4,802,000	△ 1,508,000	
手数料	50,000	134,000	△ 84,000	
雑費	84,000	81,000	3,000	
管理費	[14,089,000]	[13,928,000]	[161,000]	
給与手当	7,459,000	7,516,000	△ 57,000	
通勤手当	544,000	339,000	205,000	
法定福利費	1,224,000	1,165,000	59,000	
退職給付費用	532,000	350,000	182,000	
退職金	0	181,000	△ 181,000	
福利厚生費	30,000	30,000	0	
会議費	13,000	11,000	2,000	
旅費交通費	75,000	141,000	△ 66,000	
通信運搬費	221,000	200,000	21,000	
減価償却費	87,000	123,000	△ 36,000	
消耗什器備品費	90,000	90,000	0	
消耗品費	94,000	150,000	△ 56,000	
図書購入費	23,000	30,000	△ 7,000	
修繕費	104,000	55,000	49,000	
印刷製本費	20,000	50,000	△ 30,000	
諸謝金	725,000	882,000	△ 157,000	
光熱水料費	45,000	50,000	△ 5,000	
賃借料	1,375,000	1,360,000	15,000	
保険料	5,000	10,000	△ 5,000	
租税公課	184,000	30,000	154,000	
委託費	1,031,000	942,000	89,000	
手数料	136,000	120,000	16,000	
渉外費	30,000	50,000	△ 20,000	
雑費	42,000	53,000	△ 11,000	
経常費用計	111,081,000	142,386,000	△ 31,305,000	
当期経常増減額	△ 51,758,100	△ 11,673,700	△ 40,084,400	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	[0]	[0]	[0]	
什器備品除却損	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 51,758,100	△ 11,673,700	△ 40,084,400	
他会計振替額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	△ 51,758,100	△ 11,673,700	△ 40,084,400	
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0	
当期一般正味財産増減額	△ 51,828,100	△ 11,743,700	△ 40,084,400	
一般正味財産期首残高	283,581,908	295,325,608	△ 11,743,700	
一般正味財産期末残高	231,753,808	283,581,908	△ 51,828,100	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	100,000,000	100,000,000	0	
指定正味財産期末残高	100,000,000	100,000,000	0	
III 正味財産期末残高	331,753,808	383,581,908	△ 51,828,100	

論説 1



評価員を経験して

宮 田

篤 (青森中央短期大学 食物栄養学科 教授)

はじめに

本州の最北端、青森県青森市に私の勤務校、青森中央短期大学があります。昭和 21 年に創立した珠算簿記と裁縫の専門学校を母体とし、短期大学としては昭和 45 年に家政学科を設置し、単科の、そして女子の短期大学として開学しました。開学から 4 年後には男女共学となり、私が着任した平成 4 年には開学から 22 年が経過し、全国でも 18 歳人口が 200 万人超えのピークを迎えた時期でした。学科には経営情報学科が加わり、さらに幼児教育学科（現・幼児保育学科）には専攻科福祉専攻を設置した 3 学科 1 専攻科を擁する規模にまで拡張していました。その後間もなく、平成 6 年に短期大学基準協会（現在の大学・短期大学基準協会（「以下「基準協会」という。」）が発足したと承っています。今にして思えば、大学設置基準の大綱化に伴い、高等教育機関での自己点検・評価が平成 3 年に努力義務化された時期と、18 歳人口の減少が目前に迫った時期は重なって見えます。

令和 7 年の現在では食物栄養学科、幼児保育学科の 2 学科となりましたが、認証評価を過去 3 回、平成 20 年度・27 年度、令和 4 年度と、7 年ごとに受けました。一方、評価員としての私自身はといえば、平成 20 年度・22 年度・25 年度に評価員として分担をこなした後は、暫くの間遠ざかったものの、令和 2 年度・3 年度・5 年度・6 年度と立て続けに委嘱を受け、しかも令和の 4 回はチーム責任者として、さらに令和 2・3 年度は訪問調査自体が Zoom によるオンラインで行われるという未知の領域を体験することにもなりました。以下、近年の対面での訪問調査時を中心に、評価員としての体験を報告します。

書面調査に入るまで

5 月下旬、評価校の概要及び評価チーム決定の知らせが届きます。評価員業務の過程で、私はこの瞬間が一番好きです。半年以上前に委嘱を受けてはいるものの、委細が分からずもややとしていた概要が明らかになるからです。ほどなく、評価校 ALO からご挨拶のメールが届くことも多く、この時点で ALO 補佐のお名前も判明します。私はウェブサイトで、評価校だけでなく、同じ評価チームのメンバーとなる先生方の勤務校の学科構成、教員紹介などを拝見します。これもまたこの時期特有の、やがてくる怒涛の評価作業前にひととき与えられた、楽しい時間です。

こうした楽しみから 1 週間経つか経たないかの内に、基準協会から多くの評価員資料・マニュアル等が届きます。令和以後の近年はチーム責任者としての参加が続くようになったため、評価チームの中で初めて評価員を体験なさる方には、「もしどこから読んで良いか分からない場合は、ここから読むのも良いかもしれない。」とその旨のお勧めを、あくまでお勧めに過ぎませんが、伝えてきました。かつて、初めて評価員の一員として参加していた頃の私は、何をどこから手をつけてよいかわからずあたふたしていましたが、今では、この評価員資料等の一式をすぐに確認することが、以後の評価活動に重要な影響を及ぼすものと実感しているからです。

日程調整と評価員研修会

6 月下旬に、いよいよ評価校から自己点検・評価報告書の本体並びに膨大な提出資料が綴じられたバインダー類が届きます。この時点で急ぐのが、提出書類上の不備がないかの確認で

す。同時にこの時期、意外と骨が折れるのが、訪問調査の日程調整です。近年は日程調整ツールが使われるようになり、だいぶ楽にはなりましたが、評価校、評価チーム共に、どうしても自身の平常時のスケジュールを優先してしまうためか、なかなか決まりません。評価校内ではALOが、評価チーム内ではチーム責任者がそれぞれ融通を利かせて調整を図ることが求められます。個人的には極力、評価員研修会までには日程調整を終えていることが望ましいと思っています。

そして7月には、いよいよ評価員研修会ですが、令和2年からはコロナ禍の影響もあり、Zoomによるオンラインでの研修会が続いています。個人的には、青森県から東京に赴いていた時代よりも、はるかにありがたいというのが正直なところですが。直近の令和6年度の場合、私の評価チームでは、研修会終了後に続けてZoomでの顔合わせを行いました。また、必要な資料や動画がその後も基準協会のウェブサイトで閲覧できるのは大変素晴らしいことです。もちろん、かつての対面での研修会では、不明な点を直接チーム全員で確認し合えるという利点はありましたが、総合的には現状のオンラインでの研修会に満足しています。

書面調査と訪問調査

基準別評価票をはじめとする「評価に使う様式」については、作業上、様式間で重複する内容がどうしても発生すると感じています。通常であれば①から⑤の順に見ていくものなのでしょうが、評価チーム責任者となつてからは、評価チーム内で評価作業に混乱が生じないように、マニュアルに沿った範囲で、最終的な④基準別評価票に落とし込む段取りを、あらかじめ評価チーム内で点検、確認をしてから、作業に入っていただくこととしています。実際には、①区分別評価記入用紙から④基準別評価票へ、②確認事項・質問事項記入用紙から③事前確認・質問票へ、それぞれ落とし込むという作業の流れを評価チーム内で共有することとしています。

令和6年度は訪問調査が幸いにも10月の初

めで、例年より訪問までに時間の余裕があったため、②確認事項・質問事項記入用紙を8月下旬に送信し、回答を2週間後に得ることとし、慌てずに作業を進行させることができました。その回答を含めて訪問調査までの残りの期間を、①区分別評価記入用紙と③事前確認・質問票の見直しを中心に進めました。

訪問調査に限っていえば、学生インタビューの導入も含め、対面に戻すことができて良かったと心から思います。

建学の精神を頂点とした教育理念、教育方針、三つの方針の具現化等は書面や数値だけではなく教育の現場に、そして環境に表れ、その環境は学生であり教職員の姿そのものであると実感するからです。仮に自己点検・評価報告書、提出資料、備付資料に不備な点、読み取ることができない点があったとしても、実際に教育がどのように行われているのかについては、同じ短期大学という現場に立っている者同士だからこそ現場で嗅ぎ取ることができる感覚だと思っています。

また、コロナ禍時代を経て対面の訪問調査に戻った現在、以前とは明らかに異なると思われる点が、各評価校における、Wi-Fi等の通信環境の改善、並びにウェブサイトの充実です。そのおかげで様々な資料、シラバス、各マニュアル等の閲覧、編集、取りまとめ作業が格段に容易になったと感じます。

評価員としての学び

一評価員としては、訪問調査が終われば、④基準別評価票、⑤内部質保証ルーブリックの修正程度で済むのですが、チーム責任者としては、最終的に機関別評価に向けた分科会に参加しなければなりません。私が初めて分科会に臨んだ令和2年度は勝手が分からず、かつ訪問調査が初めてのオンライン調査であったということもあり、分科会の参加者として要領を得ないものだったのではないかと、未だに身の縮む思いがします。それでもその後、令和3年度・5年度・6年度と場を重ねるごとに、何に対してどのような準備をすべきか、考えられるようにな

りました。

何よりも、評価チームの一員として、あるいはチーム責任者としての経験が、認証評価を受ける年であるかないかにかかわらず、自らの勤務校を第三者に「どのように伝えられるだろうか。」「どう伝えるべきか。」ということ、絶えず意識しながら勤務するようになったと感じています。それこそが、ピア・レビューとしての認証評価の、一高等教育機関の教員として得られた最大の意義なのではないかと、確信しています。

おわりに

私が勤務する地方の私立短期大学は、四年制大学と比較して格段に小規模であり、出身学生も、またその卒業後の活躍の場も比較的狭い地域に限られます。私は職場としての他大学・短



(青森中央短期大学 キャンパス)

期大学を知りませんので、短期大学が抱える様々な問題点を俯瞰する目を、少なからず認証評価の評価員の経験から得ることができたと、強く感じています。

短期大学を取り巻く環境は一層厳しく、本学の学生が取得する栄養士、保育士などは、タイムパフォーマンス、コストパフォーマンス共に社会全体としては目立ちにくいのかもかもしれませんが、現場でのコアな需要、流行に左右されず熱い心を持った人材が求められていることも確かです。

最後に短期大学を存続させるために必要なことを模索するためにも、評価校、評価チームが共に学び、情報を共有できるシステムとして、この認証評価がより一層中身の濃いものに発展できますことを、心より願っております。



(青森中央短期大学 メインゲート)



論説 2

評価員を経験して

澤田 和也 (大阪成蹊短期大学 生活デザイン学科長 教授)

はじめに

今回、短期大学認証評価の評価員を初めて務める機会をいただきました。私は現在、大阪成蹊短期大学に所属し、教育・研究活動と並行して学科長として大学運営にも携わっています。

所属する短期大学は総合型の学科編成を有し、多様な学生ニーズに応えることを目指していますが、短期大学を取り巻く厳しい現状は常に肌で感じてきました。

そのような中、他の短期大学がどのように教

学、学生支援、広報・募集活動に取り組んでいるかを間近に見る機会を得たことは、大変貴重な経験でありました。

評価対象となった短期大学は、私の所属大学と類似する学科構成を有していたこともあり、教育内容や運営方法には強い関心をもって臨みました。同じ短期大学という立場で、全国的に進む学生減少にどのように向き合い、生き残りを図ろうとしているのかそれを学び取りたいという思いと、同じ課題に直面する仲間として真摯に評価に臨まなければならないという引き締まる思いの両面がありました。

評価の流れ

評価は4名の評価員（評価チーム）で担当し、それぞれの専門性を活かし、教学面と経営面の二手に分かれて作業を進めました。もっとも、評価員全員が全ての評価項目を確認するスタイルを取り、専門性にかかわらず議論を重ねながら進めていきました。

特に評価チームの各専門担当においては、項目ごとに主担当と副担当を定め、それぞれが評価内容を精査し、意見交換を経て最終的なまとめを行っていきました。

評価チームの打合せは全てオンラインで実施しましたが、各回とも評価チーム全員が出席し、丁寧に進捗を確認しながら議論を深めていきました。個々の意見が尊重され、冷静に議論できる雰囲気の中で、基準別評価票がまとめられていったことは、大変充実した経験になりました。

訪問調査

訪問調査では、短期大学運営の現場を肌で感じることができました。特に、学生募集の厳しさは想像以上であり、県庁所在地に所在していても、いわゆる大都市圏ではない場合、人口減少の影響を直接受けるのだと感じました。

高等学校卒業者の進学先として、都市部の大学や専門学校と競合するなか、急速な少子化の

影響もあり、短期大学進学者数は年々減少しています。創意工夫を凝らした学生確保の取り組みは見られたものの、それを上回る数字の上での厳しさを目の当たりにし、改めて短期大学にとって募集活動が極めて重要であることを痛感しました。

加えて、四年制大学との連携の重要性も強く印象に残りました。同一法人内に短期大学と四年制大学が併設されている場合、分野的な重複は見られるものの、これは必ずしも無駄ではなく、例えば、経済的理由や学力的な事情で四年制大学への進学が難しい学生にとって、同じキャンパス内で質の高い教育資源を活用できる短期大学の存在は、大きな意義を持ちます。

教員や施設・設備を共有しながら、個々の学生に応じた柔軟な教育を提供する体制は、単独の短期大学ではなかなか実現できない利点だと感じました。

さらに、地域連携の取り組みも注目すべき点でした。地元企業との協力による実習やインターンシップ、地域社会との共同プロジェクトなど、大都市圏の大学に比べて地域に根差した教育活動が積極的に進められていました。地域密着型の教育は、学生に実践的な学びを提供するとともに、卒業後の地元定着を促すうえでも重要な役割を果たしています。これらの取り組みは、地域に貢献する人材育成という短期大学本来の使命を果たすうえでも、今後益々重要性を増していくと感じました。

おわりに

今回の短期大学認証評価を通じて、短期大学が置かれている厳しい現状と、それに立ち向かうための多様な工夫を間近に見ることができました。

短期大学進学者数の激減という課題の中で、いかに魅力ある教育を維持しながら学生確保を図るかという問いは、すべての短期大学に共通する深刻な課題です。対象大学の取り組みを評価する過程で、私自身も、自学における教育の

在り方について改めて深く考える機会を得ました。

また、地域との連携を重視し、地元にも愛され必要とされる教育機関を目指す姿勢には、地方大学ならではの力強さと魅力を感じました。短期大学が今後も社会に貢献し続けるためには、地域との共生を軸に据えた独自の存在意義を確立することが不可欠です。そのためにも、教学

の質を一層高め、地域と一体となった取り組みを更に深化させていく必要があると考えます。

今回の経験は、私にとって単なる評価作業にとどまらず、自学の教育改革への示唆を得る貴重な機会となりました。短期大学の教育・運営に携わる者として、今後も未来に向けた挑戦を続けていきたいと思っています。



(大阪成蹊短期大学 正門)



(大阪成蹊短期大学 こみちホール)



論説 3

2回の評価員を経験して 自己点検と認証評価

村 井 文 江 (常磐大学 副学長)

はじめに

大学・短期大学基準協会（以下「基準協会」という。）には、同一法人にある常磐短期大学が会員となっておりましたが、令和4年度から常磐大学も会員に加わりました。

私自身は、令和5年度に評価員、令和6年度にはチーム責任者を経験いたしました。所属する常磐大学は、令和5年度に認証評価を受

けておりますので、自大学の認証評価を内部質保証チームの一員として実施をし、その後、他大学の認証評価に関わることになりました。自大学での認証評価の準備に携わり、その後に他大学の認証評価の評価員を経てチーム責任者を経験したと言いますと、スムーズに評価員の任を果たしたかのようにも聞こえるかもしれませんが、実態は全く異なるものでした。しかし、

そのような評価員の経験から、得たことも多くあり、大学教員としての自分自身の在り様も振り返る機会にもなりました。

ここに記す内容は、一評価員が何に苦悩し、学んだのか、認証評価の過程についての体験記であることをご容赦願います。

はじめの書面調査

評価員の経験に関する過去の論説を拝見しますと、みなさん、しっかりと準備をされて臨まれていることがわかります。

私はといえば、評価員研修会を受け、評価員マニュアルを熟読すればできるだろうという構えでした。かなりの楽観主義者、または見通しや見積もりが甘いとも言えます。基準協会から送付頂いた大学評価基準等に関する冊子は目を通して、オンラインの研修会に参加いたしましたが、研修会が終わったときには、「本当に私にできるだろうか、私が評価して良いのだろうか。」という不安や疑問がにわかに湧き上がってきました。自大学が提出している自己点検・評価報告書（以下「報告書」という。）を読みながら、どう評価されるのかと考えてもみました。しかし、自分たちが作成した報告書は、精一杯やりきった感が先に立ち、中立的に読んで評価することは難しいと悟りました。

評価校から資料が届き、報告書や提出資料等が入っている箱を開けるとともに、データが入っているUSBを確認。次の疑問は、「いつやる?」。中途半端な時間ではできないと感じ、週末等のスケジュールを調整いたしました。根拠資料である提出資料と突き合わせるような形で、行きつ戻りつしながら読み進め、イメージを持つようにしました。しかし、いざ読み始めると、評価校の実情を理解するまでには、時間がかかりました。

書面調査のスケジュールは、オンラインでの評価チーム打合せにてチーム責任者から示されていましたが、毎回、ぎりぎりの資料提出になってしまいました。

書面調査の過程では、各評価員が大学評価基準に従いながら区分ごとの仮評価を区分別評価記入用紙に整理しつつ、評価校への質問事項を挙げていくことがメインの作業となります。

基準協会の大学評価基準は、4基準（基準Ⅰ ミッションと教育の効果、基準Ⅱ 教育課程と学生支援、基準Ⅲ 教育資源と財的資源、基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス）に設けられた、それぞれのテーマの下に区分が設定され、それら区分に対して具体的に評価の観点が示されています。評価校は、それらの評価の観点を踏まえ、4基準について有機的に状況を記述することになっています。評価する際は、具体的な評価の観点に沿って確認させていただきました。丁寧に記述された報告書でしたが、“評価しなければ”、“PDCAを可視化して実行しているかを判断しなければ”というような思いが先立ってしまい、批判的な見方になっておりました。“ピア・レビュー”ということは、頭の中に入っていました。評価と審査を混乱していました。

評価員をさせていただく前に、大学設置・学校法人審議会の大学設置分科会において学部の設置や設置認可の審査に係わった経験がマイナスに作用しました。加えて、自大学が認証評価を受けるために、報告書を作成する過程においては、何ができているかを記述しつつ、その内容を批判的に見直すこともします。そのようなことも影響していたのかと思います。評価員として他大学を見る場合は、PDCAに関する不明な部分があり、自身で理解できない内容が発生してしまうことで、批判的なコメントになっていたかと考えます。これは評価校の問題ではなく、私の問題であり、本末転倒と振り返る次第です。チーム責任者の先生から、“ピア・レビュー”だからということの説明をいただいたことを記憶しております。

評価チームの先生方の内容を拝見しながら、なるほどと思うのですが、一旦、間違ったスイッチが入り作成した内容の修正は難しく、評

価チームにはご迷惑をおかけしてしまいました。そのような状況にもかかわらず、温かい言葉で励ましていただくとともに見守っていただきました。特に、チーム責任者の先生には、私の記述内容を活かしつつ、適切な記述にしてください感謝しかありません。

□ ロールモデルを確認しながらチーム責任者に取り組む

チーム責任者の役割をいただいた時には、どうしようという思いしかありませんでした。まさに腹を括りましたが、チーム責任者の至らなさで、評価校や評価員の先生方にご迷惑をおかけすることはできません。前年度に私が所属したチームの責任者の先生をロールモデルにして、取り組むことにいたしました。いただいたメールを確認し、自分にできること・難しいことを整理し、模倣していきました。自身の能力が不足していることは、評価チームの方々にご協力いただきました。他の評価チームより多くのご負担をおかけしたのではないかと考えております。

書面調査においては、同じ轍は踏まないという思いを強く持ち、ピア・レビューであることを意識しました。しかし、新たな課題と問題が発生しました。評価校への事前の質問事項が大変多くなりました。これは、批判的ということではなく、より適切に評価校を知ってピア・レビューしていきたいという思いから生じたものでした。同時に、自分たちが所属する大学にはない点を知って取り入れていきたいという思いも反映していたと考えます。チーム責任者としては、質問を整理して絞り込んでいくという作業をすべきだったのかもしれませんが、実際、お世話になったチーム責任者の先生は、適切に質問を整理してくださいました。評価校にもご負担をおかけすることになりましたが、この質問のやりとりによって、現状できていることを認識したうえで、次の段階の改善や発展につなげていくというピア・レビューの過程を深められ

たのではないかと考えます。

2 大学の書面調査を通して、対象を知ること、そして、足るを知る難しさを実感しました。“足るを知る者は富み、強めて行う者は志し有り”という言葉があります。これは、自らのありようを示すものです。しかし、他者を知る場合にも、現状を肯定しつつも次の目標に向けて努力している姿勢を共有できれば強みとなるでしょうし、このことがピア・レビューの姿でもあると認識しました。

■ 訪問調査で開ける世界

訪問調査では、大学評価基準に関する事柄について、提出書類では確認できなかったことを備付資料で確認するとともに、評価校への面接調査、学生インタビュー、学内視察をしていきます。今まで文字だけで理解していた平面的な内容が立体となり、色を帯びて拡張していくイメージを持ちました。そこには、『建学の精神』が脈々と受け継がれ、社会・時代に合わせて変化していく様も見ることができました。個人的には、書面調査の際は、苦しみや辛さを感じておりましたが、訪問調査によってそれらが楽しさや夢につながることを感じました。ゆえに、評価校の発展に役立つものを届けたいと心より思いました。また、短い時間ですが、評価員が所属する大学の状況や各評価員が持っている大学教育への情熱も感じることができ、有意義な時間を過ごすことができました。目の前の問題に注目が集まり、その問題を解決しようと躍起になってしまうことも少なくない現状があります。しかし、社会の状況も踏まえ、高等教育について俯瞰する力をもって、高等教育にあたっていきたいという新鮮な気持ちになりました。

■ おわりに

令和7（2025）年2月に中央教育審議会から出された「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）」では、教育研究の「質」のさらなる高度化のもと、

認証評価制度の見直しが、また、高等教育全体の「規模」の適正化のもと、再編・統合の推進、縮小への支援、撤退への支援が示されました。地方の私立大学にとっては、大変厳しい内容と認識しています。一方、同答申では、私立大学の役割として、「多様性に富み、独創的な教育研究を行う。『建学の精神』に基づく、教



常磐大学見和キャンパス
(本部(事務)棟前 中庭)

育研究のさらなる充実、経営基盤の強化を図り、高等教育の中核基盤を支える方向で改革を進める。」ことを求めています。これまで、自大学で私たちが追求してきたことです。認証評価の経験を活かし、大学間で協力しつつ、将来を担える大学になりたいと考えます。



常磐大学見和キャンパス (新B棟外観)

論説 4

評価員を経験して

今 光 俊 介 (鈴鹿大学 副学長・国際地域学部長)

はじめに

本学は、平成28年度までの認証評価を他機関で受けておりましたが、あらためて大学・短大基準協会（以下「基準協会」という。）に加入して令和5年度の認証評価を受けました。それまでも、学長をはじめとする自己点検・認証評価委員会委員長の的確な指示の下で、各委員会が教職員と連携して全学横断的な対応で認証評価に臨んでおりました。私も一介の教員とし

て資料を収集、整理して担当箇所の執筆に専念しました。ところが、令和3年3月に学部長に、翌年4月には副学長の職務に就くことになり、令和5年度の認証評価は立場を変えて臨むことになりました。それまで以上に周囲の協力を支えられながら、基準協会が定める大学評価基準を満たすことができ、本学は令和6年3月8日付で適格と認められました。しかし、安堵していたのも束の間、令和6年度の評価員を私

が拝命することになりました。本稿では、初めて評価員を経験した感想を披露させていただきます。

鈴鹿大学の概要

私が勤める鈴鹿大学は、世界最高峰の自動車レースであるF1日本グランプリが開催される鈴鹿サーキットに隣接しています。小高い丘に建つヨーロッパ風の回廊を備えたキャンパスが特徴であり、映画の撮影などでも利用されています。享栄学園の創立者の堀榮二は19歳でアメリカに渡り、鉄鋼王として名高い晩年のアンドリュー・カーネギーから薫陶を受けました。8年後の大正2年1月に帰国すると、海外修学旅行や、学生の実習先としての享栄デパートの経営など、修得した米国式の商業教育を基礎とした斬新な試みを次々と実践しました。平成6年4月に開学した本学も、母体創立からの「実社会とつながる教育」を実践してきましたが、令和6年度からは短期大学部の実践「地域とつながる」、前身の鈴鹿国際大学の実践「世界とつながる」に「未来とつながる」を加えて、持続可能な地域や世界を目指した大学改革に教職員と学生が一丸となって挑戦しています。「国際地域学部」では、経営学や経済学というビジネス学問分野と欧米から東南アジアに至る人文分野を中心に、それらの能力を高めるための幅広い学修を実現するカリキュラムを構成しています。他方、「こども教育学部」では、こどもの発達心理や学校での危機管理（いじめ、暴力、虐待、学校事故）などの専門知識と臨床事例を徹底的に学び、保育、幼児教育、学校教育現場を通じて、修得した知識を現場で実践できる人材を育成しています。

ピア・レビューの眼差し

5月末に評価校と評価チームの決定通知書が基準協会から送付されました。土地勘の全くない場所に立地する大学を評価させていただくことになりましたので、まずはホームページで概

要を確認しました。同時に初めてご一緒させていただく評価チームの3名の評価員の先生方の専門分野も把握することに努めました。7月中旬に、訪問調査日程が10月上旬の2日間に確定すると、一評価員として一気に緊張感が高まりました。

その1週間後にオンライン（Zoom）を介して第1回目の評価チームの事前打ち合わせが実施されました。評価チーム責任者の先生が、当日の事項書を作成・共有してくださいましたが、これが実に素晴らしかったです。

基準別評価の担当者を、評価員4名それぞれの専門に近いであろう基準に予め割り振った素案が提示されるなど、随所に配慮が見られたためです。既に評価員としての経験を有しているとはいえ、人柄もあるのでしょうか。チーム責任者の差配には最後まで助けられました。

私が担当することになった領域を中心に評価するために、自己点検・評価報告書を徹底的に読み込みました。その際に役立ったのが、本学が認証評価を受けた令和5年度の認証評価の関連書類との比較です。ピア・レビューの鋭い眼差しは、評価校が異なってもその本質は揺るぎません。本学が事前あるいは訪問調査の際に質問・指摘された事項の多くが、今回担当した評価校にも当てはまりました。

本学が賜った厳しい指摘や質問が、回り回って今回の訪問調査につながったこととなります。

おわりに

大学の教員として、認証評価は受ける立場とばかりと思っておりました。よもや、自分が評価員に任命されるとは予想だにしておりませんでした。今般、基準協会の一評価員として、未知の領域を経験させていただいたことは、自身を見つめ直す良い機会となりました。

近年、予想を超える人口減少の進展を含め、大学を取り巻く環境は厳しくなるばかりです。この度の評価員の経験を通じて、自分が勤める

大学をあらためて客観視することが出来ました。ライバルであると同時に高等教育機関として仲間である他の大学と今後も切磋琢磨しつ

つ、更に大学教員として、大学運営・教育に携わりたいと思います。



(鈴鹿大学キャンパス全景)



(鈴鹿大学キャンパス モニュメント)

協会から

内部質保証の質的向上を目指して



九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 理事長・学長
一般財団法人大学・短期大学基準協会 評議員

室 井 廣 一 (左)

九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 学長補佐

中 岡 寛 (右)

内部質保証は、大学が自らの教育研究活動の質を持続的に向上させるための重要な仕組みです。近年、各種評価機関の評価制度が浸透し、多くの大学において内部質保証体制の整備が進められています。しかし、本学も含めて、形式的な書類作成やルーティン化したプロセスに留まるケースも少なくないと思われます。当協会の評価基準においても、第3評価期間から内部質保証を重点評価項目に掲げ、評価の判定に「内部質保証ルーブリック評価」を導入するなど、

先進的な取り組みを行っておりますが、人口減少期に入った我が国において、国力を維持・向上させるためには、学生一人一人の能力を高め、社会に出た際の生産性を人口の減少割合よりも引き上げることが求められます。そのためには、教育・研究の質を高めること、そしてそれを促し確認する内部質保証の質についても高める必要があります。よって、内部質保証の向上について、いくつか述べさせていただきます。

まず第一に、質保証の目的と成果の指標を明

確にする必要があると考えます。内部質保証の目的は、単に外部評価への対応ではなく大学の掲げる教育研究目標の達成とその継続的な改善にあります。このため、具体的な成果指標を設定し、指標の達成状況を定期的にモニタリングする仕組みを構築する必要があると考えます。これにより、教育研究活動の改善について、具体的かつ客観的に評価できるようになると考えられます。

次に、組織的なPDCAサイクルの徹底が不可欠であると考えます。質保証活動を単年度の評価や報告に終始するのではなく、組織全体での継続的な改善プロセスとして機能させる必要があります。教職員間で改善計画の立案、実行、評価、改善の各段階を明確にし、フィードバックを徹底することによって、質保証の実行性が高まると考えられます。また、教職員の質保証能力の育成を推進すべきであると考えます。質保証の高度化には教職員の理解と協力が必要であるため、質保証に関する専門的知識や手法を研修やセミナーを通じて学ぶ必要があります。また、それぞれの私立大学には学修教育のほかに、建学の精神に基づいた人格教育があります。教員と職員が一体となり、共有し継承してきた建学の精神を理解する研修会を行うことが必要です。これにより、質保証活動を推進

し、建学の精神を理解した専門人材を育成することができ、その人物を中心に内部質保証活動を展開していくことが効果的であると考えます。

最後に、内部質保証活動の成果を透明性をもって情報公開することが重要であると考えます。内部質保証のプロセスや成果を公開し、外部からのフィードバックを得ることで大学全体としての社会的信頼が向上するとともに、さらなる改善への意欲が高まります。ご存じのように、短期大学を取り巻く環境は大変厳しいものがあります。原因は様々ありますが、短期大学が存続し続ける方法の一つとして、地域の産業界や自治体と連携し地域ニーズに即したカリキュラムを開発し実践的な職業教育を行い、専門職の育成を行う必要があります。地域に根ざした高等教育機関として柔軟かつ実践的な教育を提供する役割を短期大学は担っています。地域社会との連携を強化し地域のニーズに応じた人材育成を行うことで短期大学の存在意義を再確認し、魅力を高める必要があります。短期大学の多くは、保育士、幼稚園教諭、栄養士などの養成を目的としており、その専門職としての資質保証については各短期大学に委ねられています。そのため、なお一層内部質保証の質的向上が求められています。

編集後記

「あなたの好きな飲食店トップ3を教えてくださいか？」

さあ、なんと答えますか？近所のラーメン屋。奮発して行くお寿司屋。お昼によく行く蕎麦屋。よく利用するチェーン店。色んな思いが頭を巡らせるでしょう。その後、思うのはこんなことじゃないですか？お昼カレー食べたあとだからなあ。昼？夜？昨日食べたもの次第だなあ。条件を教えてください。質問が悪いよ。トップ3？もっと答えさせてくれないか？

前置きが長くなりましたが、いま認証評価のあり方が変わろうとしています。ランク付けとも取れるような方向も示されています。我々の大学・短期大学はランク付け・序列化できるものなのでしょうか。地元のニーズや入学生の意向、在学生の希望、資格の取得状況や必要の有無、学生数・教職員数、各大学・短大の状況も違うのに、ランク付けをする？

あの店は美味い！この店も美味い！あの店も捨てがたい！一定以上の衛生面が担保されていれば、いいじゃないか。そこからは人の好みの問題だろう。美味しいものは美味いんだ！大事なものは、食べた人が美味しいと思うかどうか、をお忘れではないか。(F・M)

編集・発行

一般財団法人大学・短期大学基準協会 広報委員会

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-11

第2星光ビル6階

Tel. 03-3261-3594 Fax. 03-3261-8954

E-mail: jimukyoku@jaca.or.jp

URL: <https://www.jaca.or.jp/>